

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和2年度)

施設 の 名 称	宮城県慶長使節船ミュージアム
指 定 管 理 者 の 名 称	公益財団法人 慶長遣欧使節船協会
施 設 所 管 部 課 (室)	環境生活部 消費生活・文化課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成25年4月～平成28年3月	指定管理者	公益財団法人 慶長遣欧使節船協会	
平成28年4月～平成31年3月	指定管理者	公益財団法人 慶長遣欧使節船協会	
平成31年4月～令和4年3月	指定管理者	公益財団法人 慶長遣欧使節船協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	公益財団法人 慶長遣欧使節船協会
	所在地	石巻市渡波字大森30番地2
指 定 期 間	平成31年4月1日～令和4年3月31日(3か年)	
募 集 方 法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県慶長使節船ミュージアム	
所 在 地	石巻市渡波字大森30番地2	
設 置 年 月	平成8年8月	
根 拠 条 例 等	慶長使節船ミュージアム条例, 慶長使節船ミュージアム条例施行規則	
設 置 目 的	慶長遣欧使節船復元船を展示し、並びに慶長遣欧使節に関する資料を収集し、保管し、及び展示し、併せて慶長遣欧使節及び帆船に関する調査研究及び普及活動を行い、もって郷土の歴史に関する知識の普及及び海洋文化の振興に資するため。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	13,574.78㎡
	構 造	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨・木造)
	内 容	エントランス、ロビー、慶長使節展示室、企画展示室、セミナールーム、サン・ファンシアター、ギャラリー、サン・ファンショップ、事務室、応接室、館長室、会議室、救護室
開 館 (所) 日	毎週火曜日及び年末年始(12月28日～1月4日)を除く日	
開 館 (所) 時 間	午前9時30分～午後4時30分※(8月中は午後5時30分まで)	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1 施設全体の管理運営業務 2 施設の利用料金の徴収・収納業務 3 慶長遣欧使節船等に関する業務 4 施設全体の維持管理業務 5 施設の利用促進業務 6 その他施設の管理運営に関して、知事が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	利用料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
開館(所)日数	310 日	308 日	281 日	90.6%	91.2%
延べ利用者数	35,000 人	31,188 人	27,291 人	78.0%	87.5%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
有料観覧者	35,000 人	19,681 人	15,768 人	45.1%	80.1%
無料観覧者(減免等)	人	4,517 人	6,165 人	#DIV/0!	136.5%
無料観覧者(高校生等)	人	715 人	559 人	#DIV/0!	78.2%
無料観覧者(小・中学生)	人	4,216 人	3,081 人	#DIV/0!	73.1%
無料観覧者(小学生未満)	人	2,059 人	1,718 人	#DIV/0!	83.4%
合 計	35,000 人	31,188 人	27,291 人	78.0%	87.5%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料	133,213	131,994	135,330	101.6%	102.5%
利用料金収入	7,220	6,680	5,384	74.6%	80.6%
その他		528	1,322	#DIV/0!	250.4%
収入計 (a)	140,433	139,202	142,036	101.1%	102.0%

(2) 支出

人件費	41,950	40,471	41,827	99.7%	103.4%
施設管理費	56,039	57,247	55,809	99.6%	97.5%
事業運営費	40,833	31,904	33,119	81.1%	103.8%
その他	1,611	14,569	13,022	808.3%	89.4%
支出計 (b)	140,433	144,191	143,777	102.4%	99.7%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	-4,989	-1,741	#DIV/0!	34.9%
前期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和2年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	当財団は、震災後にプロパー職員による運営体制に移行したことに伴い、より一層の自立に向けた組織の強化・充実を図るため、部制を廃止するなど適正な人員での運営体制の整備に努めた。		効率的な管理運営を目指し、総務・企画・管理部門3課の配置など、自立に向けた組織運営の強化が図られた。		A	効率的な組織体制の見直しなど、運営体制の適正化が図られていると認められる。	A
人員体制	正規	10人	非正規	9人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	復元船は建造後27年、ミュージアムも開館後24年が経過し、施設全体が経年劣化している。本年度は船舶業務員による小規模な修繕を行いながら、今後予定される復元船の解体を踏まえ、施設・設備の適切な維持管理等に努めた。		現在、施設修繕計画に基づき、優先順位による修繕を実施しているが、復元船については毎日の点検と合わせ、小規模な修繕を随時実施している。ミュージアムの管理運営については、「慶長使節船ミュージアム改修基本計画」に沿って対応していきたい。		A	各種設備及び復元船について、不具合発生の都度、適切に対処しているほか、日々の点検による予防保全も行って、概ね適切な管理運営を実施していると認められる。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	乗船見学中止により減少する来館者の増加を図るため、シアターにおけるVRコンテンツの上映や企画展を実施するとともに、次世代を担う児童・生徒に先人の偉業を広く理解していただくために小中学生を対象に、絵画・デザイン・作文コンクールを実施した。		前年度比較で来館者は減少したものの、コロナ禍による休館を鑑みれば来館者維持は図られたものと考えられる。今後は、企画展等の充実に努め、更にはコロナ時代への対応に努め、来館者の満足度向上に努めていきたい。		A	復元船乗船見学中止措置以降、来館者は減少傾向にある中、新型コロナウイルス感染拡大による休館の影響もあり、さらに来館者数は減少したが、各種誘客策等の実施により、慶長使節の意義について広く周知・啓発が図られていると認められる。	A
④自主事業の実施	例年行われているサンファン祭りは、コロナ禍の中、中止としたが、サンファン出帆記念祭や協会設立30周年記念事業を実施した。また、先人の歴史遺産を改めて顕彰するため、宮城県等との共催で「慶長遣欧使節帰国400年記念式典」等を開催した。		コロナ禍により、地域住民との交流という面では制約されたが、マスメディア等での取り上げが多く、広く本施設の意義を伝えられるとともに、来館者集客に向けたPRの充実に寄与した。		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催が制限される中、対策を講じながら市民や地域団体と連携した事業を実施しており、地域に根ざした施設として市民からの評価を得るだけでなく、慶長使節の意義についても広く周知・啓発が図られていると認められる。	A
⑤利用者サービスの向上	利用者満足度の向上のため、毎日ミーティングを行いアテンダントの資質向上に努めた。また、例年行われているGW関連イベントは中止としたが、夏季の延長開館やイルミネーション期間中の土日夜間特別開館を実施し集客を図った。		アテンダント各々が施設案内の研鑽に努め、来館者への接待サービスと満足度の向上に努めた。また、復元船のイルミネーションが最後ということもあり、夜間特別開館には多くの方が来館された。		A	定期的にミーティングを行い、利用者の満足度の向上に向けて、適切に職員の資質向上が図られている。また、季節毎に開館時間を拡大するなど、利用促進に繋がるサービスの向上が図られていると認められる。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	利用者より寄せられる苦情等については、速やかに上司に報告し適切に対応するよう指導を徹底した。また、毎日行う朝礼・夕礼さらには週に1回開催する代表者会議等において情報共有の周知徹底を図るようにしている。		来館者からの苦情・要望等には速やかに館長、事務局長に報告するなど、十分気を配り対応しており、適正な施行状況にある。		A	情報の速やかな報告体制と職員間の共有体制が整備されており、利用者からの苦情、要望等に迅速に対応できる体制が整っていると認められる。	A
⑦安全対策	施設の安全管理については、委託業者も含め職員一同が日々点検・管理し、異常等があれば直ちに上司と協議し善処した。		来館者の安全・安心な見学を確保するため日々気を配り各種業務に取り組んでおり適正な施行状況と考えている。今後も施設修繕計画に基づき十分な安全対策を図っていきたい。		A	設備等の日々の保守点検は適切に行われている。また、復元船についても、来館者の安全確保のため乗船見学を中止しているが、適宜補修を行っており、ミュージアム全体の安全対策は適切に講じられていると認められる。新型コロナウイルス感染症対策として、サーマルカメラや空気清浄器を導入するとともに、消毒液を設置するなど来館者が安心して利用できる環境が整備されている。	A
⑧県民の平等利用	来館者に対し差別することなく常に明るい笑顔で接することを基本に、障害者に対応する車いすの設置や入館者の減免処置、さらに児童・生徒が気軽に慶長使節の意義を学べるよう高校生以下を無料にするなど所要の配慮を講じている。		「公の施設」の利用に当たっては、平等利用の理念のもと、各種の取組を講じており、平等利用の確保を図っている。		A	職員は来館者の平等利用を心がけており、障害者が施設を快適に利用できるような環境を整えている。制度面においても、障害者の入館料減免や、高校生以下の入館料を無料としており、県民が平等に利用できる環境が整備されていると認められる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	個人情報保護規程に基づき適正に処理している。	個人情報の取扱いについては、法令等を遵守し、適切に実施している。	A	個人情報保護規程に基づき、適正に処理されており、個人情報の記載のある書類も適正に保管・管理されていると認められる。	A
⑩利用実績	上記「4.施設利用実績」のとおり	復元船乗船中止の状況を鑑み、シアターでのVRコンテンツの上映やロビーを活用しての船内展示物を配置し、ミュージアムへの集客を図った。 また、コロナ禍によりGW中休館していたが、企画展や記念イベント等を実施し、入館者の確保に努めた。 結果、来館者は前年度比較で12.5%の減員ではあったが、状況を鑑みれば概ね適正な利用実績と考える。	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり来館者数は減少したが、新規コンテンツの運用やロビーを活用した展示を行うなど、より効果的な展示となるよう工夫するとともに、柔軟なイベント開催等により、誘客促進が図られていると認められる。	A
⑪収支実績	上記「5.管理運営収支実績」のとおり	入館料収入は、コロナ禍の来館者数の減少に伴い前年度比較で減額となったが、施設の費用対便益を鑑みれば、概ね前年度実績を確保できたものと考ええる。 また、記念事業等開催により若干の支出超過(超過分は協会負担)となったが、事業の充実につながった。	B	コロナ禍における来館者数の減少に伴い入館料収入が減少したほか、記念事業等の企画事業の充実により支出超過となったが、来館者数増加に向けた取組であり、今後の施設運営においても企画事業等を充実させながら、収益を改善していくことが求められる。	B
⑫その他の取組	特になし	特になし		特になし	
総合評価		本施設は、慶長遣欧使節等の偉業並びに船舶・海洋に関する学習・体験の場を提供する博物館相当施設であるとともに観光施設として機能も有することを踏まえ、その施設の健全運営に努めており、これまで概ね適正な運営状況であると考ええる。 その中、現在、復元船を含む施設のリニューアルという重要な局面にあり、今後、関係団体等との緊密な連携のもと指定管理者としての責務を果たしていきたい。	A	企画事業の充実などにより誘客を促進し、慶長使節の偉業や帆船文化、郷土の歴史に関する普及・振興に努め、博物館相当施設としての役割を果たすと同時に、地域団体等と連携した事業展開により、地域活性化にも貢献しており、適正な管理運営が行われていると認められる。 今後のリニューアルに向けて、より一層関係機関との連携を図り、地域振興にも資するよう取り組んでいく必要がある。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	「慶長使節船ミュージアム改修基本計画」に基づき、令和6年度のリニューアル開館に向けた設計・工事が進められることとなるが、来館者へのサービス内容、休館中の事業、施設のメンテナンス等、改修期間中の施設運営について課題を洗い出し検討しなければならない。 今後も施設を所管する県消費生活・文化課や関係機関の指導を仰ぎながら、観光機能も有する博物館相当施設として地域振興に資するべく、適正な管理運営に努めていく。	今後は、令和6年度のリニューアルに向けて設計及び工事が進められる。例年通りの運営ができない改修工事期間中においても、これまでに蓄積された管理運営実績などに基づき、リニューアル後の誘客等に繋がる効果的な事業を検討していくとともに、改修設計を基に施設運営のあり方を見直し、適切な管理運営により安定した収支となるよう工夫・改善が求められる。 また、地域団体等との連携を強化し、慶長使節船ミュージアムが文化観光の拠点として、より一層地域振興に資する施設としての役割を果たしていく必要がある。